

電気けいれん療法委員会

▶ 2018.3月

#1 2018年総会でのワークショップ提案について

症例ベースでアドバンストな内容のワークショップを提案予定

#2 ECT 講習会について

10-12月に5時間コースの講習会を東京で行うよう、日本医大上田先生を中心に計画中

150名程度の規模を考えている

内容については、精神神経学会とすりあわせを行いたいと考えている

#3 ECT 研修施設について

2017年度は16施設より応募があり、審査の結果、12施設が承認、1施設が保留となった

2018年度も9-10月にかけて応募を受け付ける予定

#4 ECT の臨床研究について

日本医科大学を責任施設として、各参加施設で倫理委員会に申請中

27施設のうち24施設が参加し、現時点で9施設が承認を得ている

ECT 研修施設からの2017年実績報告を集計して、まずは学会誌での論文掲載をめざす

#5 ECT マニュアルについて

精神神経学会が中心となって作成していく予定であり、具体的な話が来てから対応する

#6 200%機器の導入問題について

精神神経学会のECT・rTMS委員会の澤先生より、そのニーズについて問い合わせがあった

ECT 研修施設およびECT委員会委員の所属施設に対して、増強法の具体的な施行や200%機器の導入についてアンケートを行っている

興味深い結果も得られたので、総会でポスター発表をする予定

広島市立広島市民病院 和田 健

▶ 2017.7月

平成29年6月22日19~20時、イオンコンパス 名古屋駅前会議室 Room Dにおいて、委員会を行った。

#1 委員構成

地域性も考慮して新たに10名の委員をお願いした

#2 総会でのシンポジウムについて

「電気けいれん療法の実践-有効性と安全性の追求-」とのテーマで11/17(金)9:30-11:30に5名のシンポジストで行う予定

#3 今年度のECT講習会について

例年通り専門医講習会の中で2時間枠で行う
演者は昨年もお願ひした川島委員と諏訪太朗委員にお願ひすることに決定した

#4 今後のECT講習会について

今後は精神神経学会が中心となって関連5団体間で連携調整を行なっていく予定

4時間枠で年1回を担当することになる可能性が高い
専門医講習会に1時間は残す方向で、専門医制度委員会と調整する
4時間枠の講習会については、具体的なことを総会時委員会で話し合う予定

#5 ECT研修施設について

現在27施設を認定し、今後さらに均てん化も考慮して増やしていくよう呼びかける必要がある

2017年度も9-10月にかけて応募を受け付ける予定

#6 ECT実績報告を臨床研究として行なっていくことについて

日本医科大学を責任施設として、後方誌的な観察研究として行うこととなった

今年中に準備をし、2018年のデータから活用できるようにする

#7 ECTマニュアルについて

精神神経学会が中心となって作成していく予定があり、具体的な話が来てから対応する

広島市立広島市民病院 和田 健

▶ 2017.3月

平成29年3月18日の理事会におきまして、下記の施設がECT研修施設として承認されました。

獨協医科大学、山梨大学、東京医科歯科大学、和歌山県立医科大学、信州大学、国立病院機構小倉医療センター、千葉市立青葉病院、久留米大学、呉医療センター、長野赤十字病院、北里大学東病院、成田赤十字病院、JR東京総合病院、亀田総合病院、市立旭川病院、産業医科大学、国立国際医療研究センタ

一病院，順天堂大学医学部附属浦安病院，滋賀医科大学付属病院，広島大学，名古屋市立大学病院，東京都保健医療公社豊島病院，広島市立市民病院，長崎大学病院，日本医科大学，上都賀総合病院，諏訪赤十字病院

広島市立広島市民病院 和田 健

▶ 2016.11 月

1) ECT 研修施設について

専攻医などが研修先、勤務先を選択する際のめやすとする、患者が安全に ECT を受けることのできる施設を探す際のめやすとする、安全な ECT による治療を均てん化していくための基礎資料を蓄積するなどの目的で、ECT について一定の実績があり、ECT に関する専門研修が可能な施設を学会で認定し、「ECT 研修施設」として、HP 等で公表することにした。現在までに、35 施設から申請があり、総会期間中の ECT 委員会において審査予定で、その後、理事会の承認をもって認定する予定である。

ECT 研修施設基準

原則として以下の基準を満たしている。

1. 日本総合病院精神医学会の研修施設あるいは特定研修施設である。
2. 過去 3 年間のパルス波治療器による無けいれん性（あるいは修正型）ECT 施行が年間実患者で 10 名以上または 100 件以上をめやすとする（ただし、レジデント 1 名あたり最低 3 症例が経験できる施行患者数を有すること）。
3. ECT 講習会を受講した精神科医が常勤（週 32 時間以上）している。
4. 麻酔科標榜医が常勤で、または非常勤の場合は週 32 時間以上勤務し、ECT 麻酔を実施または指導している。
5. 日本精神神経学会 ECT 検討委員会および日本総合病院精神医学会 ECT 委員会による推奨事項（改訂版）*に準拠した ECT 施行マニュアルを整備している。
*電気けいれん療法(ECT)推奨事項改定版（精神神経学雑誌 115:586-600.2013）
6. ECT 施行患者のデータを適切に管理しており、学会への実績報告が可能である。

2) 平成 28 年 ECT 講習会について

今年度の ECT 講習会については、総論を川島 啓嗣先生（公立豊岡病院）、薬剤・有害事象については、西口昌樹先生（大阪医大）に講師をお願いした。

日本医科大学 大久保 善朗

▶ 2016.6 月

日本総合病院精神医学会では、電気けいれん療法（ECT）について一定の実績があり、ECT に関する専門研修が可能な施設を学会で認定し、「ECT 研修施設」として、HP 等で公表することにした。委員会では施設基準を以下の通りとして申請受付を開始することとした。

ECT 研修施設基準

原則として以下の基準を満たしている

- 日本総合病院精神医学会の研修施設あるいは特定研修施設である
- 過去 3 年間のパルス波治療器による無けいれん性（あるいは修正型）電気けいれん療法施行が年間実患者で 10 名以上または 100 件以上をめやすとする（ただし、レジデント 1 名あたり最低 3 症例が経験できる施行患者数を有すること）
- ECT 講習会を受講した精神科医が常勤（週 32 時間以上）している
- 麻酔科標榜医が常勤で、または非常勤の場合は週 32 時間以上勤務し、ECT 麻酔を実施または指導している
- 日本精神神経学会 ECT 検討委員会および日本総合病院精神医学会 ECT 委員会による推奨事項（改訂版）*に準拠した ECT 施行マニュアルを整備している

* 電気けいれん療法(ECT)推奨事項改定版（精神神経学雑誌 115:586-600.2013）

- ECT 施行患者のデータを適切に管理しており、学会への実績報告が可能である

以上。

日本医科大学 大久保 善朗

▶ 2016.4月

平成 28 年 2 月 27 日、ECT 委員会を開催した。和田委員より提案のあった「ECT 研修施設」（別紙 ECT 委員会資料①、②を参照）について検討を行った。

その結果、専攻医が研修先を選択する際の目安となる、ユーザーが安全に ECT を受けられる施設を選ぶ際の目安となる、ECT を均てん化していくための資料となるなどの意義が確認された。認定については、申請方式で、各施設から実績報告書と ECT 施行マニュアルを提出してもらい、委員会で審査、認定し、理事会承認を経て、HP にアップしていく手順が承認された。今後、認定基準を満たす会員施設には積極的に申請を促していきたい。

日本医科大学 大久保 善朗